

■第3回 会議の記録

日 時：2018年（平成30年）1月31日（火）14時～16時

場 所：保健センター 3階 研修室

出席者：大山委員、角谷委員、畑中委員、赤尾委員、西村委員、古瀬委員、新屋委員、林委員、森委員、久保田委員、富士野委員、鴨井委員、辻本委員、山口委員、牧野委員、山本委員

- 次 第：1 第5期障がい福祉計画（素案）に対するパブリックコメント結果及び計画の修正について
- 2 第1期障がい児福祉計画（素案）に対するパブリックコメント結果及び計画の修正について
- 3 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の案について（答申）
- 4 連絡事項、その他

会議の経過と要旨

〇21名中14名出席につき会は成立、傍聴1名

〇配付資料の確認

（会 長）

- ・それでは次第に従い議事を進めていきたい。事務局から説明を。

〇事務局から第5期障がい福祉計画（素案）に対するパブリックコメント結果及び計画の修正について並びに第1期障がい児福祉計画（素案）に対するパブリックコメント結果及び計画の修正について資料説明

（委 員）

- ・4月から共生型サービスが実施されると思うが、65歳以上は介護保険優先ということで介護保険でも共生型サービスが始まるはずだ。実際にそういう場所が出てくるかはまた別の話だが、そうしたサービス量を計画に盛り込むことになるのか、又は国からの方針は出ているのか。もし動きがあるのであれば計画にも今後修正をかけていくのか。あえて盛り込む必要はないかと思うが、実際に生活介護や居宅介護などは介護保険へも移行しやすいと思うので、ひょっとすると大きく動く可能性もあることから提供体制はどうなっているのか気になっている。

（事務局）

- ・共生型サービスについては今後関心を持って検討していかなければならないと考えているが、ただ、指摘のとおりまだ情報がなく市の内部でも整理できていない状態。今回の計画内での対応としては、共生サービスではないが65歳以上の移行について資料3の意見17番にもあるように、市としてもこの問題をきっちり整理していかなければならないと考えている。
- ・4期計画のなかで基本的な考えとして一律に65歳以上は介護保険制度ということではなく、個別ケースについてひとつずつ相談を受けながらきめ細かい対応をするといった漠然とした考え方にとどまっているので、5期では検証のなかで新たな情報も出てくると思うので検討を進めたいと考えている。

(委員)

- ・計画77ページ、民生委員の研修会では意見交換などを行いつつ進めているが、表でいえば障がい者が委託相談支援センターに相談するという事になっているが、民生委員への相談のなかでは65歳ではなく80・50問題というものがあり、80歳の高齢者が50歳代の障がい者を抱えている問題というものだ。この構図でいうと、まず障がい者がぐるっと経由し民生委員に相談しに来て、民生委員で対応できない場合はどうしようかと民生委員が悩む、そして民生委員が委託相談支援センターへ持ちかけるという流れになるだろう。図にこうした流れの矢印等を加えていただければと思う。
- ・民生委員会でもこうした受け皿や相談体制があることについては周知に努めたい。
- ・108ページ、障がいの有無にかかわらず留守家庭児童育成室の対応は非常にありがたいものだと思っている。一度現場に見学にいっていただきたい。片山小学校の太陽の広場にかかわっていたが、その頃は障がい者の受け入れをしていない時代だったがそれでも現場は右往左往で大変だった。更に障がい者の受け入れも行うとなれば、人員の確保や育成が急務ではないか。現場の状況も一度知っていただきたい。

(事務局)

- ・相談については身近で気軽に相談できることが大切であり、まずは困りごとをキャッチすることが重要だと思う。そのために民生委員さんにはお世話になっている部分なので、修正を加えたい。
- ・留守家庭児童の対策については子ども子育て支援事業計画でも盛り込まれている部分であるので、連携をするなかで現場の実態も踏まえながら対応を検討したいと思う。

(委員)

- ・今、相談が来たときには支援センターへ民生委員さんが見つないでくれているという話があったが、そもそも障がい者自身が支援センターへ行くということを知っているかどうかの問題だ。そうした案内をわれわれ障がい者は受けていないし、広報を見ても分からない。施設等を使用している人などは情報に触れているが、在宅の障がい者は情報に疎いので、福祉に関する知らせ方をもう少し考えていただきたい。

(事務局)

- ・市としてもそうした状況は問題だと思っており、今回委託相談については地域割りをを行い近くにコールセンターがあるということを知ってもらえるように目指したいと考えている。併せて、設置して待つだけでなく呼び込みを行うような工夫がいると思っている。

(委員)

- ・整備していただいたあと、そうしたシステムがあることを周知する方法をもう少し考えていただきたい。

(事務局)

- ・実際に市民へどう周知していくかが大きな課題だと認識している。広報、ホームページなどあらゆる方法と同時に、地域の民生員会や福祉員会へ出向いて説明も検討している。

(委員)

- ・障がい者は福祉委員会等へ出席しておらず、そうした健常者ばかりへの周知だけで、在宅の障がい者には何の情報も入っていない点を考えていただきたい。民生委員や福祉委員への周知を

行っても、そこから障がい者へは全然伝えられていない。障がい者と健常者の交流が少なく、先日も避難訓練もあったがやはり障がい者の参加は少ない。ホームページでもいいので、そこを見れば一括して把握できるという場所が決まっていれば今後もそこを見るように啓発しているが、そうしたものは検討できないのか。

(事務局)

- 確かに既に福祉につながっている人へは周知の機会が多いが、在宅の人には全戸配布の広報などを通じての周知を努めたいと思う。なかなか周囲との接点がない人に対してどのような方法が考えられるか、ご意見を頂戴できればありがたい。

(委員)

- 40年ずっと障がい福祉を見てきたし、広報もどこに障がい者の情報があるかチェックしてきたが、こうした情報が障がい者個人にはなかなか行き渡っていない。
- 計画ができた際にはわれわれの団体にもいただければ総会の際などにも案内することができる。何か従来と違う周知方法を考えていただきたい。

(事務局)

- これまでも制度の変わり目などには広報で周知を行っている他、ニーズがあれば団体などにも出向いて行って出前講座を行っているので、一定のグループができてそこに来てほしいということであれば説明にうかがいたいと考えている。

(委員)

- 民生委員会でも持ち帰り話したいと思う。これまで高齢者と新生児など子育て支援には力を入れてきたが、障がい者の分野はあまり考えてこれなかったというのが正直なところだ。今後地域の障がい者など把握に努めていけるよう声をかけていきたいと思う。

(委員)

- 子どもに知的障がいがあり支援センターなどにもお世話になっている。ファイナンシャルプランナーをやっているので、障がいのある子どもが自立するために必要な制度やお金の話、大人になった後どのような家計になるのか、親亡き後のお金がどうなっていくのかといった講座を事業者や親の会などで話している。
- 自分自身もそうだが、保護者は将来どうなるのか不安だが、みんな高校以降どうなるのか分かっておらず、福祉制度やどういふ暮らしになっていくのか、そうした情報を持っていないと感じる。計画の重点課題でライフステージに応じた切れ目のない支援として、保護者を対象とした学習会・支援体制の充実があがっているが、障がい児と障がい者の間に切れ目があると感じるので、保護者対象の学習会を行うのであれば高校卒業後の福祉就労についてなど、福祉現場であれば当然に知っているようなことも保護者はあまり知らなかったりするので、保護者の不安を軽減するためにもこうした学習会でふれてほしい。

(事務局)

- 通園の杉の子やわかたけ園では保護者の学習会として就労支援をしている事業所へ見学会などを行っている。全体的にという話では地域福祉講座等も行っているが、最近は発達障がいなどへの関心も高まっているので、就労まで見通しての学習会というものも今後は増やしていきたいと考えている。

(委員)

- ・資料5の見込量、11月の資料では未確定だった部分が埋まっているが、この数字に至った根拠について説明をお願いしたい。地域生活支援事業は市がどれだけやるかによって変わってくる数字だと思うので、まさにここは市の姿勢が出る部分だと思うが。

(事務局)

- ・算出方法については地域生活支援事業と介護給付は方向自体は変わらないため、過去の傾向を精査し算出している。地域生活支援事業は市町村事業ということで市の主体性を出していかなければならないという指摘だと思うが、103ページからのガイドヘルプや地域活動支援センター、日中一時支援などについては市としても戦略的に取り組まなければならないと考えている。ただ、まだ具体的にここまでやろうという部分までは整理しきれていないのが現状だ。

(会 長)

- ・他に意見がないようであれば、市長への答申のとりまとめを行うため一旦休憩とし、事務局、傍聴者には退室いただきたい。

○事務局、傍聴者退室の後、答申とりまとめ

○委員会再開

(会 長)

- ・それでは答申を行いたい。

(事務局)

- ・答申書については市長代理として福祉部長がお受け取りしたいと思う。

○委員長から答申

(事務局)

- ・本計画案については障がい者福祉事業推進本部会において最終決定する予定となっている。活発な議論をありがとうございました。

(会 長)

- ・それではその他連絡等あればお願いしたい。

○事務局より高齢者・障がい者相談支援体制の整備・強化について案内

(委 員)

- ・業務の民間事業者への委託とあるが、社会福祉法人等とあるが、等とはどこまで含むのか。
- ・また、併せて委託される障がい福祉給付取り扱い窓口とは、手帳申請、減免手続きなど以外にはどんな業務が含まれるのか。
- ・虐待の通報先は基幹型だったと思うが、これも委託先にも設置されるのか。

(事務局)

- ・今後要綱を作成していくので確定ではないが、委託先は社会福祉法人、NPO、民間の株式会社あたりを考えている。
- ・業務内容についてはすべて挙げるとかなりの数になるので主なものとしては、手帳申請関係、自立支援医療、日常生活用具や補装具等の給付など。

- ・虐待通報窓口については、委託業務の仕様を検討しているなかで虐待防止センターとも調整しながらどのような業務を委託可能か検討を進めている段階だ。

(会 長)

- ・他に意見がなければ来年度のスケジュール案内を。

○事務局から来年度以降のスケジュール案内

(会 長)

- ・では本日は以上としたい。

(以上)